

令和6年度第1回今治市通学区域調整審議会 会議録

- 1 開催日時 令和6年6月25日（火）午後3時～午後4時30分
- 2 開催場所 今治市役所第3別館4階 341会議室
- 3 出席者 浅川文雄 委員、村上保廣 委員、重見公明 委員、長尾正人 委員、
久保田茜 委員、中川豊和 委員、門岡達也 委員、藤原勝彦 委員、
高橋典子 委員、田窪孝和 委員、大成経凡 委員、城戸茂 委員、
小宮山利恵子 アドバイザー
- 4 欠席者 丹後佳代 委員
- 5 事務局 小澤教育長、鳥生(敬)副教育長、波頭教育政策局長、鳥生(幸)教育大綱推進課長、
崎山教育大綱推進課長補佐、越智学校適正配置係長
- 6 傍聴者 0人
- 7 議事 (1) 会議の運営方法について
(2) 諮問書朗読
(3) 市内小中学校の現況について
(4) 今後の会議の進め方について
(5) その他
- 8 議事録（要点筆記）

事務局 ただいまから、第1回今治市通学区域調整審議会を開催いたします。
本日はお忙しい所、第1回今治市通学区域調整審議会にご参集いただきまして、ありがとうございます。私、教育委員会事務局副教育長の鳥生と申します。よろしくお願いいたします。

審議会開催にあたりましては、会議は原則公開となっておりますけれども本日は傍聴希望がございませんことをご報告させていただきます。

委員定数13名、出席者は12名となっております今治市通学区域調整審議会規則第4条第2項の規定により定足数に達しておりますので、本日の審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

また、当審議会の会長が選出されるまでの間、私の方で会議の進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、開会にあたりまして教育長より挨拶を申し上げます。

教育長 皆さん、こんにちは。

お集まりの皆様におかれましては、この度、今治市通学区域調整審議会委員をお引き受け下さり、また本日はご多用のところご出席いただき誠にありがとうございます。

また日頃より本市教育の充実発展にご支援を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。

本市は来年1月に合併20周年を迎えるにあたり「結んだ絆、つながる未来」をキャッチフレーズとして、3月のグランドフィナーレまで様々な20周年記念事業を進めているところです。教育委員会といたしましては、今治市教育大綱が掲げる「子どもが真ん中で～輝くやさしいまち今治～豊かな心と生きる力を育む」を基本理念として、様々な施策を通して、ふるさと今治に誇りと愛着を持ち、未来の今治の担い手となる人材を育んでまいりたいと考えております。

そして子どもたちにとって「20年、50年先もずっと住み続けたいまち」であり続けるように、地元今治市が一層盛り上がっていくとともに、今治市の教育がさらに充実発展していくことを期待しております。

学校の適正配置におきましても、今後児童生徒数が減少する中、子どもたちにとってより良い教育環境を整備していけるよう、皆様からのご意見を賜りながら検討してまいりたいと考えております。

今後も皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

副教育長 続きまして、本日ご出席の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。なお、名簿順にご紹介申し上げますが、名簿は順不同でございますのでご了承ください。

【委員及び外部アドバイザー、事務局の紹介】

なお、ご就任いただきました委員の皆様には、委嘱状をお席に配布させていただきましたので、ご確認ください。

次に次第4 会長・副会長選出でございますが、規則第3条第2項の規定により、会長・副会長を委員の互選により定めることとなっております。皆様、ご意見ございませんでしょうか。

委員 会長は、教育に造詣の深い愛媛大学の城戸先生にお願いできたらと思い推薦させていただきます。

副教育長 委員より城戸委員をご推薦いただきましたが、会長は城戸委員にお願いすることよろしいでしょうか。

委員 異議なし（拍手）

副教育長 ここからは、規則第3条第4項により、城戸会長に議事の進行をお願いしたいと思います。城戸先生、恐れ入りますが、席をご移動ください。
城戸先生には、会長就任にあたりご挨拶をお願いいたします。

会長 皆さん、こんにちは。
この度、本審議会の会長を務めさせていただきます城戸と申します。どうかよろしくお願いします。

平成22年に今治市学校適正配置基本方針が策定され、早14年ほど経過した状況でございます。その間、人口減少、少子高齢化が一段と進んでおります。また一方では情報通信技術をはじめ、テクノロジーの目覚ましい発展がございます。こうした中、学校におきましてもギガスクール構想が現実のものとなり、全ての子ども達が一人一台の端末を持つという、一人一台端末時代を迎え、学校の授業風景も少しずつ変わってきたなと思っております。

こうした社会の大きな変化の中で、子ども達の通学区域に関することにつきまして、今の時代により合ったものに見直しを図っていくような必要性が出てきていると思っています。

皆さんご存じのように、地域の子子ども達が集います学校には、学力はもちろんのこと、将来自立した社会人、職業人になるために必要な資質・能力を身に付けていくことが求められています。そしてそのためには一定の規模が必要だと言われています。また、学校には地域のコミュニティの核としての役割もあるかと思います。こういった学校の果たすべき役割を見つめ直すとともに、今治市の子子ども達の未来をしっかりと皆さんの意識の中心に置いていただきながら、今治市の小中学校における学校規模及び学校配置のより良いあり方について、それぞれの御立場からご意見をいただければと思います。

これからの審議が充実したものになりますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに副会長の選出に入りたいと思います。委員の互選とされていますが、皆様いかがいたしましょうか。

委員 審議内容を考えて、地域事情に精通している方がふさわしいかと思います。そこで、今治市連合自治会の浅川会長を推薦したいと思います。

会長 委員より浅川委員を推薦いただきました。副会長は浅川委員にお願いするということによろしいでしょうか。

委員 異議なし（拍手）

会長 それでは、副会長は浅川文雄委員にお願いしたいと思います。それでは副会長にはご挨拶をお願いします。

副会長 ただいま図らずも副会長に選任されました連合自治会の浅川です。この度はよろしくお祈いします。会長さんのご挨拶にもありました通り、少子高齢化、そして人口減少が急速に進んでおります中での通学区域調整審議会でございます。非常に難しいなという感じと責任の重さに身が引き締まる思いがしております。微力でございますが、一生懸命努めてまいりたいと思いますので、よろしくお祈いします。

会長 ありがとうございます。それでは続きまして本日の会議録署名人を指名させていただけたらと思います。署名人に中川豊和委員と門岡達也委員にお願いできればと思います。

委員 （了承）

会長 それでは、次第6 議事に入ります。次第6（1）会議の運営方法についてですが、事務局より説明をお願いします。

事務局 失礼いたします。

会議の運営方法につきまして、委員の皆様にお諮りしたいことが2点ございます。まず1点目でございますが、「会議を非公開とする場合の決定方法」について、でございます。

この審議会については原則公開と考えておりますが、内容によってはデリケートな事柄であるとかを含む場合がございます。この場合の説明、審議事項があった場合は、審議会の冒頭で、会長から皆様にお諮りしていただいた上で、公開・非公開を決定したいと考えております。

次に2点目でございますが、「会議録の記録方法等」について、でございます。会議録につきましては発言者の氏名を伏せて、会議の要点を記録する方法で作成したいと考えております。また、会議録につきましては、教育委員会のホームページにて公開をしようと考えております。以上でございます。

会長 ありがとうございます。

当審議会の「会議を非公開とする場合の決定方法」と「会議録の記録方法等」につい

て、事務局から説明がございました。

まず、「会議を非公開とする場合の決定方法」について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員 意見・質問なし

会長 それでは、事務局の提案どおり、非公開とした方が良い内容を含む説明、審議を行う場合につきましては、審議会の冒頭で私から皆様にお諮りさせていただき、非公開の決定をすることとさせていただいてよろしいでしょうか。

委員 異議なし

会長 それでは、そのようにさせていただきます。
続きまして2点目の「会議録の記録方法等」について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

委員 意見・質問なし

会長 それでは、事務局の提案どおり、会議録は発言者の名前を伏せ、会議の要点を記録する方法で作成し、当日指名した2名の委員の方に会議録署名人として署名いただき、作成された会議録は教育委員会ホームページにて公開することとさせていただいてよろしいでしょうか。

委員 異議なし

会長 それでは、そのようにさせていただきます。
それでは、本日の会議録署名人は先ほど指名させていただいた中川委員、門岡委員、よろしくをお願いします。

委員 さきほどの公開・非公開についてですが、会議の冒頭で会長からお諮りいただくのですが、当日決まるということでしょうか。

事務局 当日決めるんですが、全部を非公開とする意味ではなく、その一部、デリケートな内容の部分だけを非公開としようと考えてます。非公開としようとする内容については、会の最後にする予定です。傍聴がある場合には、その非公開の内容に入る時に、傍聴人

には退出していただく予定です。

会長 それでは、次第 6（2）諮問書朗読ですが、事務局お願いします。
【事務局にて諮問書を朗読】

会長 続きまして、次第 6（3）市内小中学校の現状等についてですが、事務局、資料の説明をお願いします。
【事務局：資料 1 から資料 3 まで説明】

事務局 ここまでの説明で、ご質問等ありますでしょうか。

委員 【資料 2_小・児童数】
将来の人数（0～5 歳）については、転入・転出は考えないのか。

事務局 将来推計には、転入・転出を考慮していません。

会長 6 年後までの推計資料について、ご質問等ありませんか。それでは続けて説明をお願いします。
【事務局：資料 4 から資料 5 まで説明】

委員 【資料 5_通学距離調べ一覧表】
距離と時間で差が出てるのはなぜか。例えば、立花小では 2.3 キロで 45 分、富田小では 3.7 キロで 45 分となっており、地区によって違いがあるのはなぜか。

事務局 同じ距離であっても、対象児童・生徒の学年によって、同じ距離でも差が生じていると認識している。

学校での調査方法によって（同じ距離でも）時間に差が出ているので、参考資料として見ていただきたい。この資料で申し上げたかった点は、徒歩・バス等交通機関を使った様々な通学方法があること。そして、最長の距離について、例えば富田小であれば最長 3.7 キロを小学生でも歩いて通学している子ども達がいるということ。（時間把握については学校ごとの調査で基準はまちまちであり参考程度だが）距離については算出方法に差がないので現状の資料として知っておいていただきたい。

補足として、バスの欄にキロ数が入っている学校がバス通学のある学校。加えて、菊間小ではタクシーを 4 人利用して通学している。

委員 **【資料 5 〓通学距離調べ一覧表】**

タクシーは特殊だと思うが、通学に係るバスやタクシー料金は、保護者が負担しているのか。

事務局 一定以上の通学距離がある場合には、市がバス会社に委託して運行している。通学に路線バスを利用する場合の料金についても、市が負担している。

通学距離は短い、スクールバス経路上にいる保護者からバス利用希望がある場合には、当該保護者に負担してもらっている（伯方地域）。

委員 基本的にバス利用については家庭の負担はない、という理解でよいか。

事務局 大部分でない、という認識で構わない。

保護者負担があるのは、桜井小と伯方小の 2 か所です。

委員 資料 5 での距離は最長距離と時間を記載しているはずだが、菊間小において自転車・タクシーの時間は（記載が）あるが、徒歩の時間はどれくらいかかっているのか。

事務局 徒歩の最長時間の記載がないので、改めてお示しします。

会長 他にここまですございませんか。それでは、事務局、説明をお願いします。

【事務局資料 4 から資料 8 まで説明】

会長 それではここまですご意見、ご質問はございませんか。

委員 **【小中一貫教育に関して】**

愛媛県内には義務教育学校はできていない認識で間違いはないか。

事務局 そのとおりです。

委員 県内の小中一貫校は、6 校ということでよいか。

事務局 その認識です。引き続き調査し、次回（小中一貫教育に関する）資料を提示します。

委員 **【資料 1 ー 1 から資料 1 ー 4 意見書に関して】**

資料 1 ー 1 から資料 1 ー 4 で（統合に関して）話があったが、小学校の統合とは関係

ないかもしれないが、公民館も併せて合併する形にしないと、(吹揚小学校管内で) 4つの公民館がある。PTA で活躍された方がそのまま残って、公民館活動でも活躍されることが多かった。(小学校は統合されたが公民館が整理されていないため) 4つの公民館については後任が育っていない状況である。例えば、しめ縄教室など4つの公民館全部で行うのではなく、公民館同士で調整しながら、この案件はこの公民館という風に整理すると、子どもにとっても分かりやすい。今後、小中学校を統合する際には、そのことも検討いただきたい。

委員 **【資料4_通学区域資料に関して】**

小学校 35 人学級とあるが、中学校は 35 人学級にしていない、という認識でよいか。
また、いずれ中学校も 35 人学級になる可能性はあるのか。

事務局 中学校は 40 人学級です。将来については不明です。

委員 **【資料7_小規模校大規模校のメリット・デメリット、
資料8_小中一貫校のメリットデメリット】**
 どういう経緯で仕入れた資料か。

事務局 資料7は、今治市の前回検討内容をまとめたものです。
資料8は一般的なメリットデメリットをまとめたものです。

委員 **【資料7_小規模校大規模校のメリット・デメリットに関して】**

ギガスクール構想が進んで、ICT 化が学校現場でも進んで、遠隔合同授業なども教育方法として活発にしている地域もあると思う。そういうことから考えると、小規模校におけるメリット・デメリットは、前回とは随分状況は変わっていると思われる。今後私たちが考えていく時には、現状でのメリット・デメリットというのを教えていただきたい。

事務局 後日資料をお示しします。

委員 **【資料7_小規模校大規模校のメリット・デメリットに関して】**

デメリットに関して、ネガティブな意見がたくさんあって、統廃合に関しては致し方ないことであって先延ばしできるならしたい、という感じしか受け取れない。前回にこのような意見が出た、ということであれば、それから大変月日経っているので、現在どのようなソリューションが考えられるのか、本当はどんな形で進めていけたら、とい

うものがあればお伺いしたい。

また、このブランクの間（前回統合から今日まで）に現場からの声をどのように吸い上げてきたか、また、全国各地で実践的な取組みをされてるところがたくさんあると思う。専門家の方は色々研究されていると思うので、その辺の情報をシェアしていただかないことには検討材料があまりにも少ない。

事務局 資料7の小規模校のデメリットについては、前回の検討時点のままである。この内容については、時代によって変わるものだけでなく、時代が変わっても大きく変わっていない部分もあると思う。しかし、委員がおっしゃるように今であれば変わっている、また解決方法があるものもあるので、次回に改めて資料をお示しする。

委員 **【資料7_小規模校大規模校のメリット・デメリットに関して】**

個人的にも思うところがあるので、こちらからお示しできるものがあれば提示する。私も小学校に関わっており、統廃合がすぐそこに迫っている中で、あまり保護者の中で検討される機会が設けられていないな、という実感がすごくある。皆さんざわついてはいるんですが、保護者の中でざわついているだけで、なかなか学校の方からは「もうちょっと」という感じで、ネガティブなことであれば先延ばしにしたい気持ちはあると思う。それをポジティブに捉えて、そういうことであればポジティブに統合していこうと、最終的な方向性を持っていかないと。致し方ない、しょうがない、少子化は避けられない、そういうものの積み上げの先に（統合が）あると残念だと思う。

なので、ソリューションという意味でも、全世界を見れば本当に様々な事例が山ほどあると思うので参考にしつつ、出来るだけポジティブにやっていけたらと思う。

事務局 資料7の2ページ、部活動が成立しないなど、部活動の地域移行なども教育委員会のテーマになっている。学校で先生が部活動を教える、というところなど変わってきている部分もある。そういったところも次回にお示しをさせていただければと思っている。

委員 **【全体を通して】**

プール授業がなくなってくるなど、宮窪のプール老朽化でプール授業がだいぶ減って島の中の（一般利用されている）プールを使うなど、施設の維持というのは、予算的にも大きなウェイトを占めると思う。

先生方の人件費を含めて、コストもふわっとしたイメージではなく、支出割合（内訳）という形で示し、具体的に効率化を図り、先生方の働き方改革みたいなものと地域で働いているコミュニティスクールなど統廃合に関わる課題が複合的ではないかと思う。

一つ一つを個別の課題と捉えずに、総合的に考えて、最終的に地元の子どもの健やかな教育のために、という結論がでたら理想かなと思う。

会長 資料7については前回調査のものとのことだが、前回統合以降の状況について、一般論も含めて色んな資料をご提示いただきたい。

委員 **【全体を通して】**

感想だが、資料1－3、資料1－4について、前回の地元協議会のことは分らなかったもので、この資料を見てびっくりしたのが、吉海・宮窪、大三島・上浦というところについて、住民の気質が違う。だから平成の大合併でも一つになることはなかった。その地域が複式学級になるのであれば、統合やむなしという意見が意外に多い、というのはすごく驚いた。ということは、もう複式になったとなれば、島は小学校が一つになるのかなと感じたりして、そういう意味ですごく驚いた。

ほんとうに人口減少がこの20年ですさまじいなと感じている。そういう中で何かに舵を切らないといけないという中で、一つは複式という提案もあったと思うが、先ほどポジティブな、という話も出たが、資料を見て思うのは、財政的にどうなんだろうというところが一番気になっていて、市の財政としてこれ（現在の学校に係る費用）は堪えられないという、その辺の部分がでてきていない、数字として。

距離が遠いからバス代がかかる、橋代がかかる、財政的にひっ迫してるよなと感じている。情報化・ICT化の話が出たが、ポジティブな条件を考えていくしかないのかなと思っている。

あと小中一貫の話が出たが、一番小さな岡村小学校が気になっている。愛南町の篠山小中学校があるように、（越境して）広島県呉市との連携は出来るのかどうなのか、ということをしごく気にしている。上水道の水も呉市からもらっている、広島県から。そういう結びつき、あととびしま海道も繋がっている。そういう結びつきで、そういったことにはチャレンジできないのかなと思ったりする。

色々可能性を、プラスの部分をどんどん出していって、前向きに進んでいけばいいかなと思う。

委員 **【全体を通して】**

前回の統合があって以降、統合した小中学校での感想、統合して良かった、悪かった、というのは当然出てきていると思う。そういった意見も資料としてあれば参考になるので、そういう意見をお調べいただきたい。

事務局 この後説明するが、資料9を今後の検討スケジュールということで作成させていただ

いている。

第2回審議会での前回検証の結果というところで、第2回審議会の開催までに、前回の統合校の関係者から聞き取りをしようと考えている。

会長 たくさんの資料を基にご説明いただいたが、基礎的な情報を共有して今後に向けて取り組むというスタートになろうと思うが、これからの検討において大切にしたらいいなというポイントについても（各委員から）触れていただいたと思う。資料の説明を受けて、何かご意見・ご感想等含めてございましたらお願いします。

委員 【要望】

ICT教育という観点で、何かご提案というか、全国ではこういう事例があって、このような形で小規模校でも充実した教育がなされています、という事例があったら、私もとても期待が持てるなと思っている。ICT以外でも地域で部活動を移行していくという形でも、何か事例がありましたら教えていただきたい。次回までにあればお願いします。

会長 他にございませんか。それでは次第6（4）今後の会議の進め方について、事務局より説明をお願いします。

【事務局：資料9を説明】

【第2回以降の日程調整協議：予定日（木曜日・金曜日）の午前10時からで調整】

会長 最後に、要望を含めて今後の会議開催にあたり、収集してほしい情報や必要な資料など事務局への要望等ありますでしょうか。

委員 【要望】

今回の資料は非常に膨大な資料を作っているが、可能な限り資料を事前に送っていただきたい。

事務局 そのように努めます。

会長 それでは、これで審議を終了させていただいたと思います。

長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。これをもちまして、第1回今治市通学区調整審議会を閉会させていただきます。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

令和6年7月12日

中川委員 中川 豊弘

門岡委員 門岡 達也